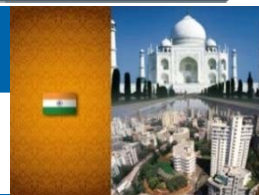


インド債券ファンド（毎月分配型）



相対的に高い利回りと良好な経済が魅力

平素は「インド債券ファンド（毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドの実質的な運用を担当する「コタック・マヒンドラ」グループ（以下、コタック）のコメントを基に、インド債券市場の動向や、見通し、運用方針をご紹介します。

米国の政策金利引き上げ局面でもインド債券は安定的に推移

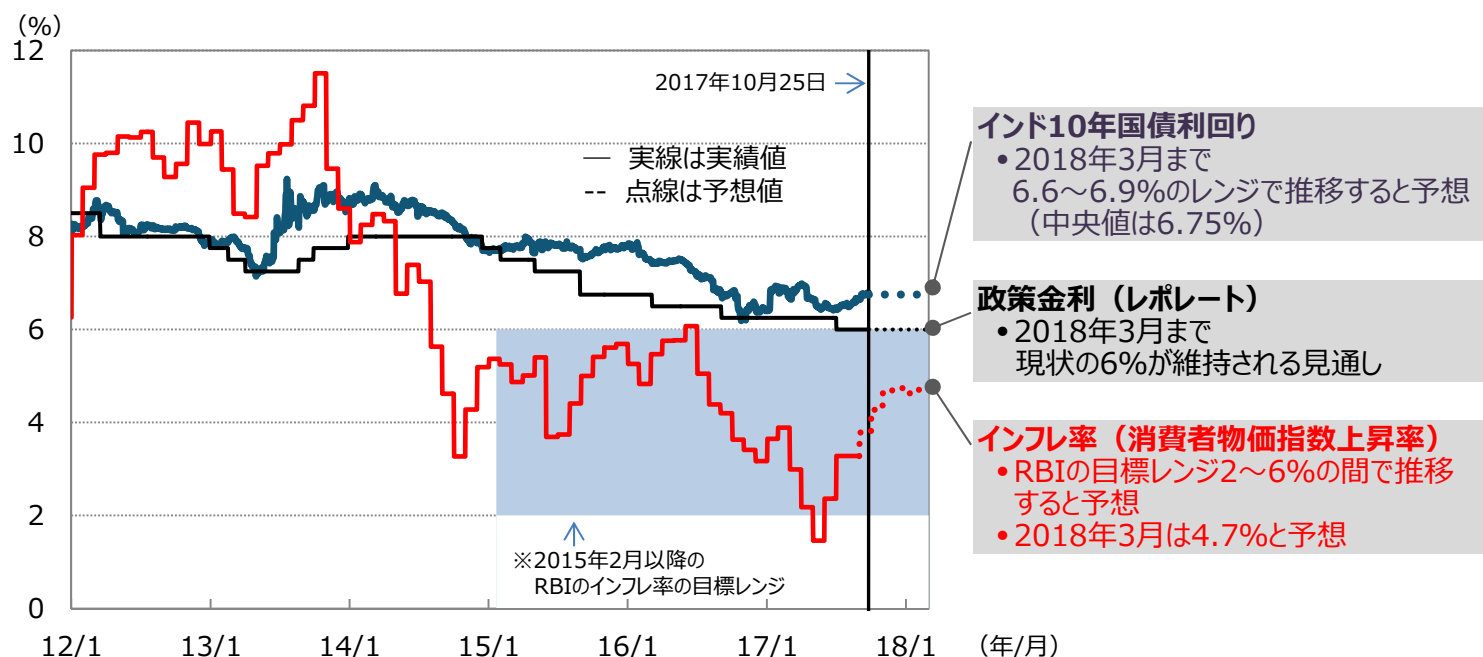
●米国では政策金利の引き上げが続くと予想されるため、新興国債券への影響が懸念されますが、インド債券の利回りは安定的に推移すると予想しています。その理由は以下のとおりです。

- 1 インフレ率は上昇が見込まれるものの、RBI（インド準備銀行）の目標レンジの範囲内での推移が予想されること
- 2 2017年10-12月期以降、経済成長率は回復に転じると予想されること
- 3 外国機関投資家のインド債券投資の継続が期待されること

インフレ率は上昇するものの債券利回りは安定的に推移

- 前年（2016年10月～2017年1月）の物価水準が低かったことの影響により、2017年10月～2018年1月のインフレ率（消費者物価指数上昇率）は4%台で推移すると予想されます。
- 雨季の降雨量が平年並みであったことから、農産物価格の安定が見込めることや、原油価格の安定、対米ドルでのインドピー高により、インフレ懸念は少ないと考えています。
- 2018年3月までは、政策金利は据え置かれ、インド債券の利回りも現状水準で安定的に推移すると見えています。

＜インフレ率とインド10年国債利回りの推移＞（2012年1月末～2018年3月末）



（注）インド10年国債と政策金利は2017年10月25日以降、インフレ率は2017年10月以降が予想値。予想値はコタック予想。

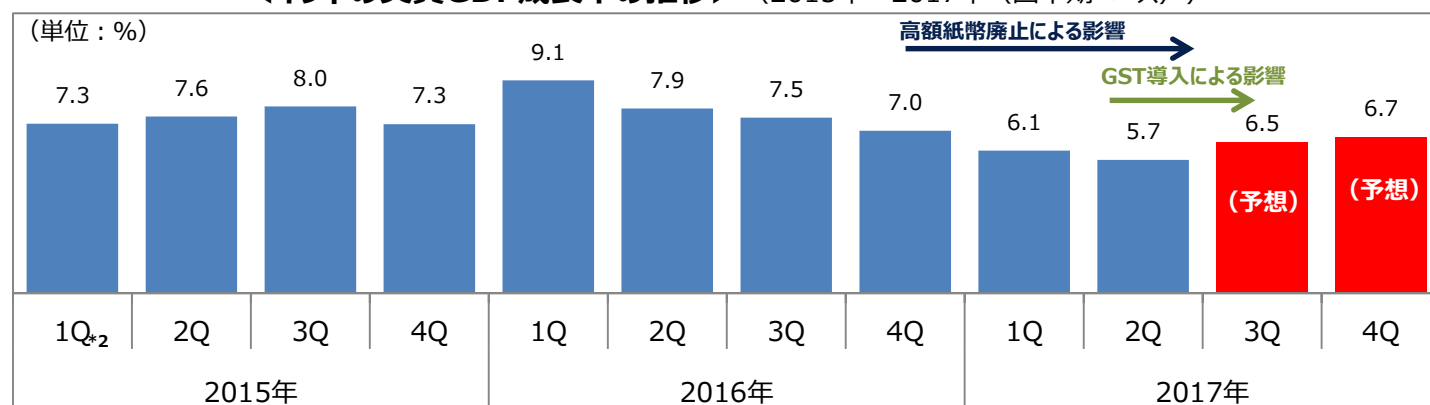
（出所）Bloomberg、コタックのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点での見通しであり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

成長率の向上が期待されるインド経済

- インド経済の成長率は2016年第1四半期に9.1%の高い伸びを記録したあとは減速に転じ、同年11月の高額紙幣廃止等の影響を受けて、5四半期連続で鈍化してきました。
- 2017年7月に導入されたGST*1は、導入前の2017年5～6月に在庫取り崩しの動きが広がるなど、各種の混乱を招き、経済成長率の回復の遅れに繋がりました。
- 2017年第3四半期以降は、高額紙幣廃止の影響もほぼなくなり、GSTによる各種の混乱も終息し、GST導入前に取り崩した在庫を復元する動きが本格化することが予想されるため、**インド経済の成長率向上が期待されます。**

＜インドの実質GDP成長率の推移＞（2015年～2017年（四半期ベース））



*1 GSTは物品・サービス税で、日本の消費税に相当します。

*2 Qは四半期を意味し、1Qは第1四半期（1-3月期）を指します。2Q以下も同様。

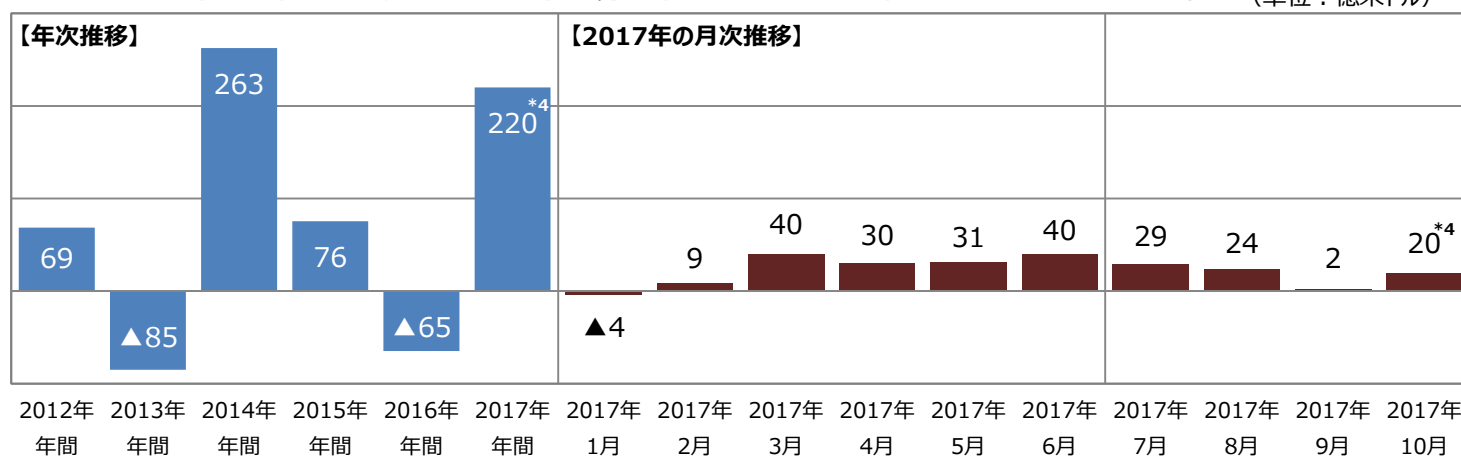
(注) 2017年第3四半期以降はコタックによる予想値。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

外国機関投資家のインド債券に対する買い越しが継続中

- 外国機関投資家は、2017年2月以降インド債券を9カ月連続で買い越しています。2017年年間の純売買額は220億米ドルの買い越しとなっており、モディ政権の誕生により外国機関投資家がインド債券を大幅に買い越した2014年に迫る水準となっています。
- 相対的に高い利回り水準と、良好な経済ファンダメンタルズを背景に、当面は、外国機関投資家によるインド債券の買い越しが続くと見えています。また、市場に広がっている外国機関投資家に対するインド債券投資枠の拡大期待も、外国機関投資家のインド債券投資を後押しすると考えています。

＜外国機関投資家によるインド債券の純売買額*3の推移＞（2012年～2017年）（単位：億米ドル）



*3 純売買額がプラスの場合は買い越し、マイナスの場合は売り越し。

*4 2017年年間と2017年10月のデータは、2017年10月24日までの累計値。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

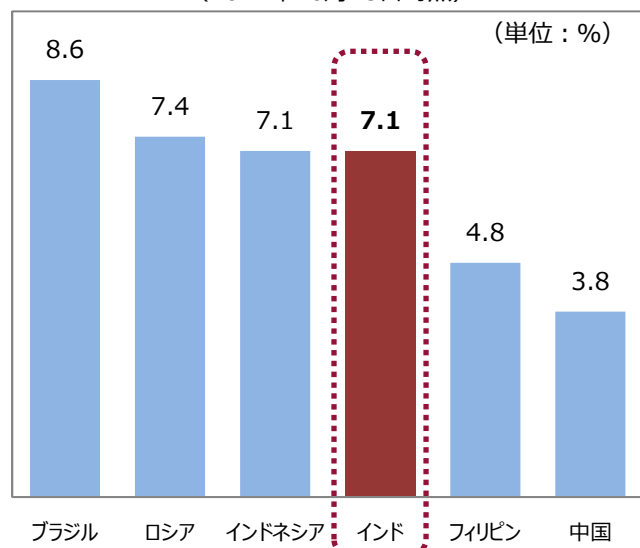
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

魅力的なインド債券の利回りと底堅いインドルピー

- インドルピー建てインド国債の利回りは約7%であり、引き続き魅力的な水準です。
- 2017年のインドルピーは、対円では安定的に推移しており、対米ドルでは上昇傾向にあります。当面、インドルピーは対円、対米ドルで底堅い動きになると予想しています。

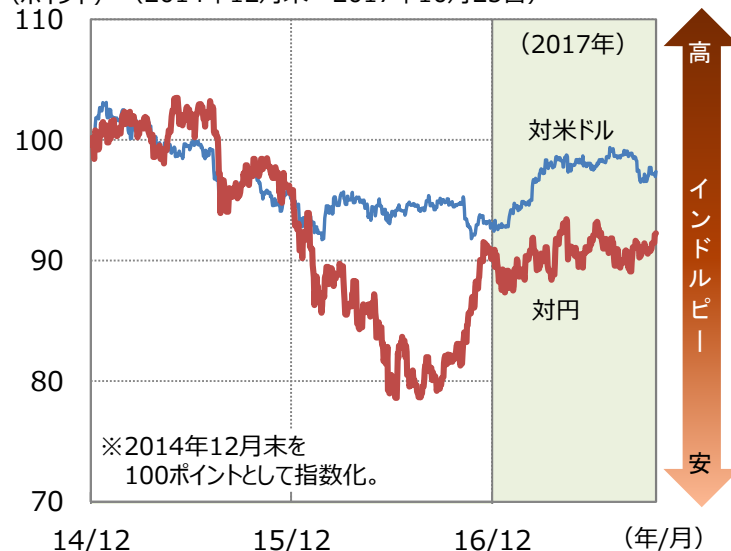
<主な新興国の自国通貨建て国債の利回り>

(2017年10月25日時点)



<インドルピーの推移>

(ポイント) (2014年12月末～2017年10月25日)



(注) 各国の自国通貨建て国債の利回りは、JPモルガンGBI-EM Broad各国指数の最終利回り。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

インド債券の市場見通しと運用方針

市場見通し

インドルピー建てインド債券

- RBI（インド準備銀行）は、当面、政策金利を据え置くとみており、インドルピー建てインド債券の利回りは一定のレンジ内で推移するものと予想しています。
- 外国機関投資家によるインドルピー建てインド債券の買い越しが継続すると予想しています。

米ドル建てインド債券

- FRB（米国連邦準備制度理事会）は、政策金利の引き上げを継続するとみられるため、米ドル建てインド債券には利回り上昇（価格下落）圧力が高まることが予想されます。
- ただし、良好なインド経済を背景に、米ドル建てインド債券への需要が高まってくると予想しており、米ドル建てインド債券の利回りが大幅に上昇（価格が大幅に下落）する可能性は低いとみています。

運用方針

インドルピー建てインド債券

- 当面、安定推移が予想されるインドルピー建てインド債券中心の運用を継続する方針です。
- 一定のレンジ内での動きを想定し、利回り低下時には残存期間を長期化、利回り上昇時には残存期間を短期化する方針です。

米ドル建てインド債券

- 米ドル建てインド債券には利回り上昇（価格下落）圧力が高まることが予想されるため、当面は投資比率の抑制を継続する方針です。
- ただし、FRBの政策金利引き上げや量的緩和縮小に対する懸念から、想定以上に利回り水準が上昇した場合には組入の増加を検討します。

※上記は過去の実績および当資料作成時点での見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

分配金の引下げについて

- 第5期決算（2012年10月26日）以降、毎月140円の分配を継続してきましたが、基準価額の推移や市況動向等を勘案した結果、第65期決算（2017年10月26日）以降、毎月の分配額を100円に変更することを決定しました。

引下げの背景

- 当ファンドでは安定的な分配を目指して、第5期決算（2012年10月26日）以降、毎月一定額（140円）の分配を継続してきました。
- しかしながら、10,000円前後で推移していた基準価額は、2015年11月以降下落基調が続き、足元では7,000円台前半となっています。このため、第65期決算（2017年10月26日）以降、分配額を100円に変更することを決定しました。
- 変更後の分配額は、基準価額の推移や足元の市況動向等を勘案し、当面の間継続的な分配が可能と判断して決定しました。ただし、基準価額の推移や市況動向等に変化が生じた場合には、分配額の増減を行う可能性があります。

＜基準価額と分配金の推移＞

(2012年5月31日（設定日）～2017年10月26日)



＜ポートフォリオの状況＞

(2017年9月末)

特性値	
項目	データ
残存年数（年）	8.9
最終利回り（%）	5.9
デュレーション（年）	5.7
平均格付	BBB-
為替取引*によるファンドへの影響額の試算（年率、%）	1.0

資産構成比率（%）	
資産	構成比
債券等	92.1
（うち、インドルピー建て債券）	(66.9)
（うち、米ドル建て債券）	(25.2)
現金等	7.9

* 米ドル建て債券に投資を行う場合は、実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行います。この為替取引による影響額の試算値をご参考として掲載しています。試算値は【インドルピー-NDFインプライド金利（20日移動平均）-米ドル短期金利】と【インドルピー-短期金利-米ドル短期金利】の低い方の数値に米ドル建て債券の構成比率を乗じた理論的な数値であり、実際の運用における数値とは異なります。また、将来の運用成果・分配金等を約束・示唆するものではありません。

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 分配金は1万口当たり税引前。

(注3) 特性値において、為替取引によるファンドへの影響額の試算以外は、ポートフォリオが保有する各銘柄の数値を加重平均した値です。

(注4) 平均格付とは、当ファンドが保有している債券にかかる信用格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる信用格付ではありません。

(注5) 構成比率は、当ファンドが主な投資対象とする2つの外国投資信託の純資産総額の合計値を100%とした値です。

(出所) コタック、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

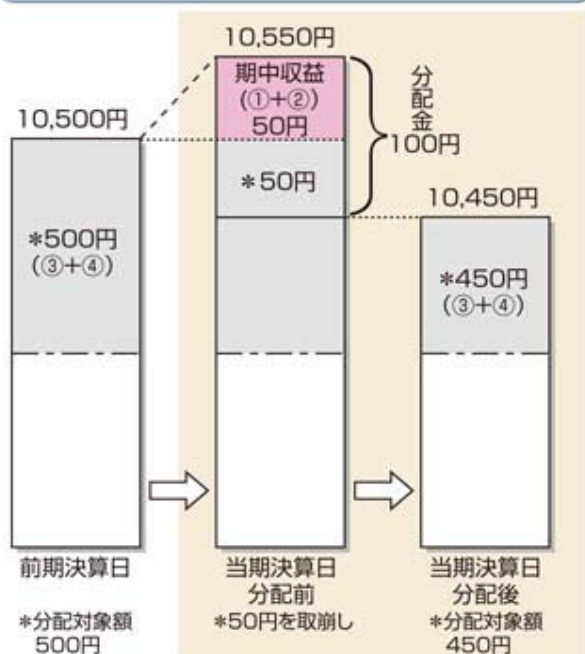
ファンドで分配金が支払われるイメージ



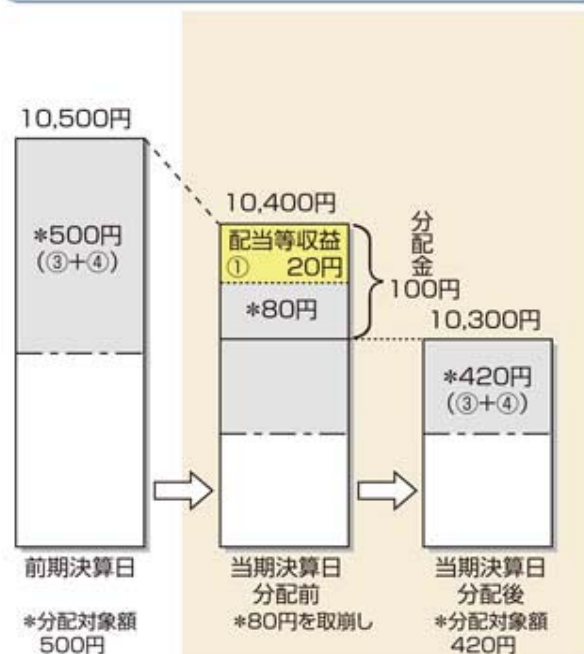
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

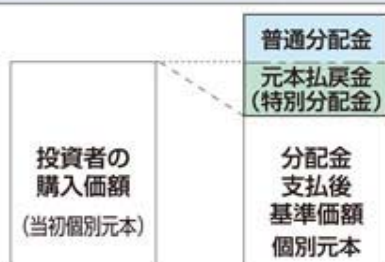


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

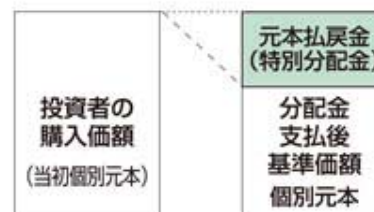
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特徴

1.主として、インドの債券等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の成長を目指します。

- インドの債券とは、国債、政府機関債、地方債、社債、国際機関債等です。
- 社債は、インドの企業およびその子会社や関連会社等が発行する債券等とします。
- インドルピー建ての債券のほか米ドル建て等の債券に投資を行います。米ドル建て等の債券に投資を行う場合は、原則として実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。

※インド国内のインドルピー建て債券への投資は、投資ライセンスおよび投資枠の関係で大幅に制限される場合があります。

2.実質的な運用は、現地の債券運用に強みを持つ「コタック・マヒンドラ」グループが行います。

- 外国投資信託の配分比率に関し、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）*の投資助言を受けます。
- 投資対象とする外国投資信託は、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）*が運用を行います。

*「コタック・マヒンドラ」グループ内の組織変更に伴い、2017年4月1日付でコタック・マヒンドラ（UK）リミテッドからコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）に変更されています。

3.毎月決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。

- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行うことを目指します。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

※基準価額の主な変動要因として、○価格変動リスク（債券市場リスク／信用リスク）、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。

その他の留意点

為替取引に関する留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。

インドルピー建て債券に関する留意点

インドの債券市場において、外国機関投資家がインドルピー建て債券に投資を行う場合、FII（Foreign Institutional Investors）制度に基づく投資ライセンスの取得や入札等による投資枠の取得が必要となります。そのため、当初設定から一定期間は、インドルピー建て債券への投資割合がゼロとなることが想定されるほか、投資枠の取得状況や利用状況によっては、投資開始後においても当該投資割合が低くなる場合があります。

インドルピー建て債券への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。

今後、上記のFII制度および税制は変更される場合があります。

※ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

※投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	インド（ムンバイ）、モーリシャス、シンガポール、ニューヨークの銀行休業日またはインドの取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2012年5月31日から2022年5月26日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が20億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.78%（税抜き3.5%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.08%（税抜き1.0%） の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、 年1.72%（税抜き1.64%）程度 となります。
その他の費用・ 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○				
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○				
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○			○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号	○				
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第8号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○				
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号	○				
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○				

重要な注意事項

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。